

武雄市

デジタルトランスフォーメーション(DX)

推進計画(案)

2023年10月

# 目 次

## 第一章 背景と趣旨

1. DX推進計画策定にあたっての背景と趣旨 .....1
2. デジタルトランスフォーメーション(DX)とは .....1

## 第二章 我が国のデジタル化の歩み

1. ICTインフラの整備 第1期 .....2
2. ICT利活用の推進 第2期 .....3
3. デジタルデータの利活用 第3期 .....3
4. デジタル社会の構築 第4期 .....5
5. デジタル田園都市国家構想 .....6

## 第三章 本市の状況と課題

1. 人口減少・少子高齢化 .....7
2. 災害時における情報の重要性 .....8
3. 新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化 .....8

## 第四章 本市の取り組み

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....9
2. これまでの情報システムの取り組み .....11

## 第五章 武雄市DX推進計画

1. 本計画の位置付け .....12
2. 計画期間及び見直し .....12
3. DX基本理念 .....13
4. DX基本方針 .....13
5. DX個別取り組み .....14
6. DX推進体制 .....16
7. スケジュール .....18

- 参考 用語解説 .....19

## 第一章 背景と趣旨

### 1. DX推進計画策定にあたっての背景と趣旨

近年のデジタル技術の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしてきました。特にスマートフォンの普及や通信環境の高速化は、多様かつ大量の情報を簡単に発信することや取得することを可能にし、単なるコミュニケーションツールだけでなく、買物、学習、娯楽など、私たちの日常生活に欠かせない社会インフラとなっています。

しかし、我が国では少子高齢化や人口減少社会が進展し、労働力の減少、経済規模の縮小、社会保障費の増大等といった社会的課題が顕著になってきました。今後、この流れはますます加速し、課題の深刻化が懸念されています。

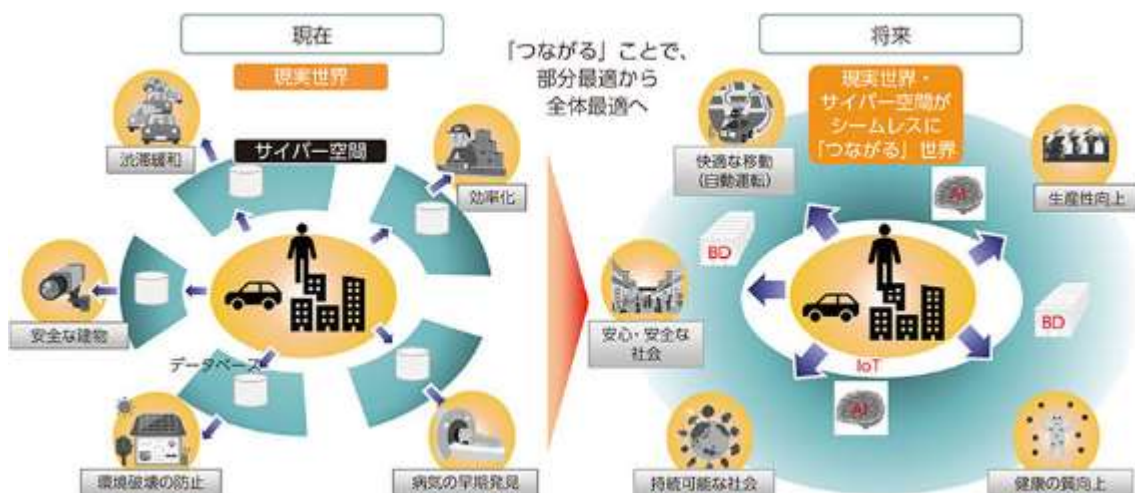
地方自治体においても、行財政改革により職員数が制約される中で、社会環境の変化に伴う市民からのニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供することが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症により、私たちは生活の中で「密」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方等の変容を強いられることとなりました。この結果、テレワーク、オンライン会議、子どもたちのオンライン授業、キャッシュレス決済など、社会経済活動の中でデジタル技術を使った「新しい日常」の構築が不可欠となっています。

こうした背景を踏まえ、本市ではデジタル技術を活用して市民のニーズや「新しい日常」の構築を確実に進めるための基本的な考え方を示す、武雄市デジタルトランスフォーメーション（以下、DXという。）推進計画を策定することとしました。

### 2. デジタルトランスフォーメーション(DX)とは

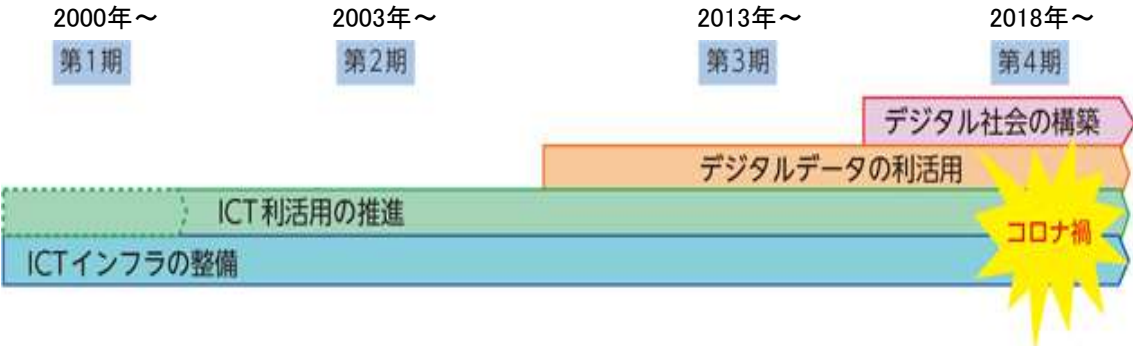
デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることです。紙などのアナログ情報と業務プロセスをデジタル化し、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまで実現できなかった新たな価値やサービスが創出される社会全体の変革を意味しています。



出典：総務省 情報通信白書

## 第二章 我が国のデジタル化の歩み

我が国では1990年代後半よりパソコン、インターネットや携帯電話などの情報通信技術が急速に普及する中、2000年に情報通信技術戦略本部を設置し、IT基本法が制定されて以降、e-Japan戦略を始めとした様々な国家戦略等を掲げ、ICTインフラの整備を進めた第1期、ICT利活用を推進した第2期、デジタルデータの利活用を推進する第3期、デジタル社会の構築を目指す第4期を通じて、デジタル化を推進してきました。

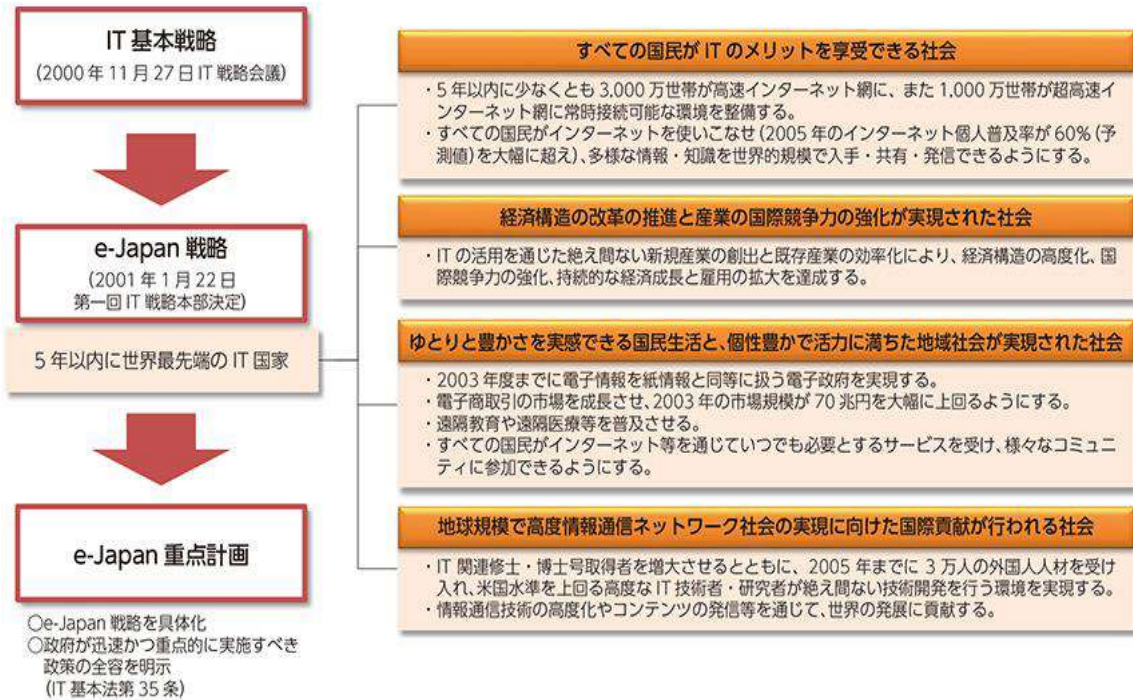


出典：総務省 情報通信白書

### 1. ICTインフラの整備 第1期（2000年～）

第1期では、世界的に進展する産業や社会構造の変化（IT革命）に対し、我が国全体として戦略的かつ重点的に取り組むための体制整備及び国家戦略の策定が進められました。この国家戦略では、世界最先端のIT国家となることを目指し、特にICTインフラにより、インターネットを利用できる環境の整備が進められました。

#### 【e-Japan戦略（2001年）】



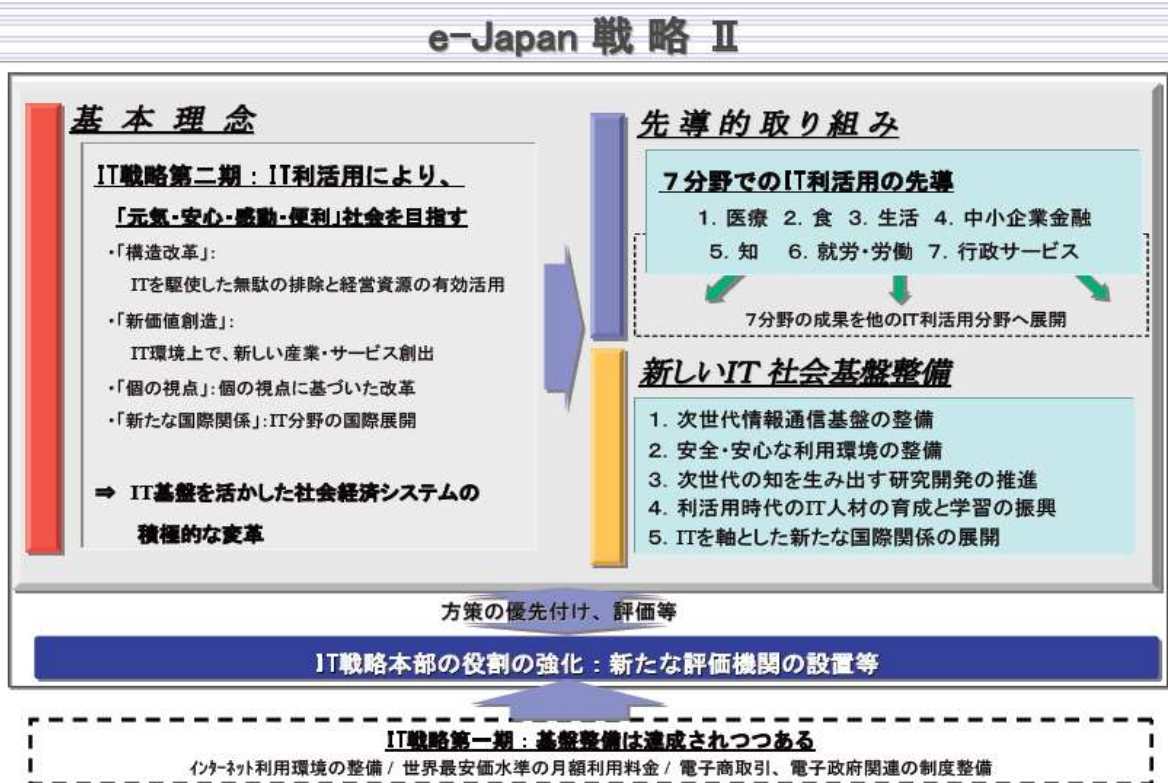
○e-Japan戦略を具体化  
○政府が迅速かつ重点的に実施すべき政策の全容を明示  
(IT基本法第35条)

出典：総務省 情報通信白書

## 2. ICT利活用の推進 第2期 (2003年～)

ICTは、利用できる環境を整備するだけではなく、いかに利活用するかが重要です。第2期においては、ICTインフラの整備だけではなく、ICT利活用促進に向けた多くの取組が行われました。

【e-Japan戦略Ⅱ(2003年)】



出典：総務省 情報通信白書

e-Japan戦略Ⅱでは、IT利活用の推進を前面に打ち出し、第1期で整備されたIT基盤を活かして社会・経済システムを積極的に変革し、21世紀にふさわしい「社会全体が元気で安心して生活でき、新たな感動を享受できるこれまで以上に便利な社会」を目指すことを基本理念としています。その基本理念を実現するために、国民にとって身近で重要な7つの分野(1. 医療、2. 食、3. 生活、4. 中小企業金融、5. 知、6. 就労・労働、7. 行政サービス)において先導的取組を進め、その成果を他の分野に展開することが掲げられました。

## 3. デジタルデータの利活用 第3期 (2013年～)

2010年代半ばから、ネットワークインフラの技術進歩や民間事業者における組織内データ利活用やデータ連携の進展、さらにIoTの爆発的な普及といった環境の変化に伴い、データ大流通時代が到来したと言われています。このような背景の下、第3期では、公共データやパーソナルデータなどの様々なデジタルデータの利活用を進め、全ての国民がIT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」の構築に向けた取組が行われました。

## 世界最先端IT国家創造宣言(2013年)

2013年(平成25年)6月に長期の景気低迷からの経済再生、少子高齢化の進展と人口減少、東日本大震災からの復興と大規模自然災害への対策、原発事故後のエネルギーの安定供給と経済性の確保、高度成長期に集中的に投資した社会インフラの老朽化などの様々な課題を克服し、持続的な成長と発展を可能にする成長戦略の柱として、「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。

## 官民データ活用推進基本法(2016年)

「データ大流通時代」の到来を背景として、2016年(平成28年)12月、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的として、官民データ活用推進基本法が公布・施行されました。官民データ活用推進基本法では、政府及び都道府県による「官民データ活用推進基本計画」の策定が求められ、市町村の計画策定は努力義務とされました。

## 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2017年)

2017年(平成29年)5月、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。これは、従前の「世界最先端IT 国家創造宣言」と、「官民データ活用推進基本法」に規定された政府の「基本的な計画」を内容に含むものです。



出典：総務省 情報通信白書

#### 4. デジタル社会の構築 第4期（2018年～）

我が国のICTインフラの整備は世界的に見ても進んでいるものの、電子政府やオープンデータではまだまだ進展する余地が大きく、IT・データ利活用の面で官・民共同で取り組むべき課題が多くあります。そのため、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府自らが徹底的にデジタル化に取り組む行政サービスのデジタル改革を起点として、地方公共団体や民間部門を通じた「ITを活用した社会システムの抜本改革」を断行し、サイバーセキュリティの確保を図りつつ、ITを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しています。

【世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2018年)】



出典：総務省 情報通信白書

2018年（平成30年）6月に「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府の行政サービスを起点として、紙中心のこれまでの行政の在り方等を含めた大改革を断行することで、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指した「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。

総務省は、2020年（令和2年）12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定しました。

2021年（令和3年）9月に「デジタル社会形成基本法」が施行されるとともにデジタル庁が設置され、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務などが規定されました。

## 5. デジタル田園都市国家構想(デジタルの力を活用して地方創生を加速)

2021年(令和3年)に発表された「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想が打ち出されました。デジタルの力を全面的に活用し「地域の個性と豊かさ」を生かしつつ、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備え、「心豊かな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現を目指すとされています。

### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組みを加速化・深化

#### ① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

#### ② 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

#### ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術の様々な取組みの推進 等

#### ④ 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

### 地方のデジタル実装を下支え

### デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

#### ① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の作成等)、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

#### ② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への環流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

#### ③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルディバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

【出典: デジタル田園都市国家構想総合戦略 施策の方向 2022年12月】



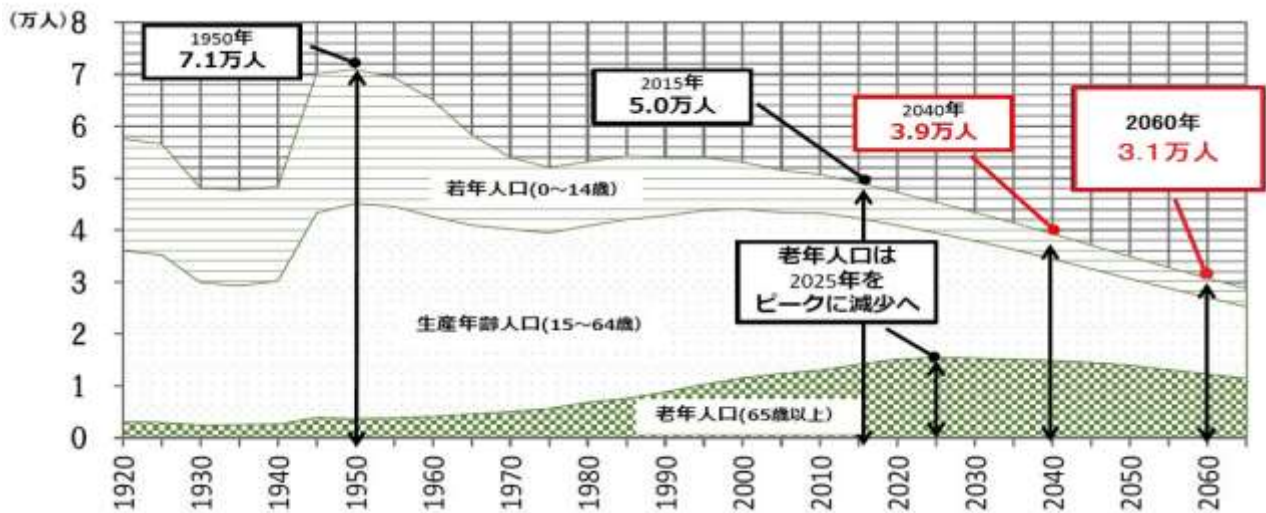
### 第三章 本市の状況と課題

#### 1. 人口減少・少子高齢化

近年、少子高齢化による人口減少が全国的に進行している中で、本市も例外ではなく、1950年(昭和25年)の約71,000人をピークに人口減少に転じており、2040年(令和22年)には約39,000人、2060年(令和42年)には約31,000人まで減少すると予想されます。

現在、若年人口と生産年齢人口とも減少している一方、老年人口は増え続けており、少子高齢化と人口減少が同時に進行しています。老年人口も2025年(令和7年)には減少に転じ、その後本格的な人口減少時代を迎える見込みです。

【武雄市の人口推移と将来推計】

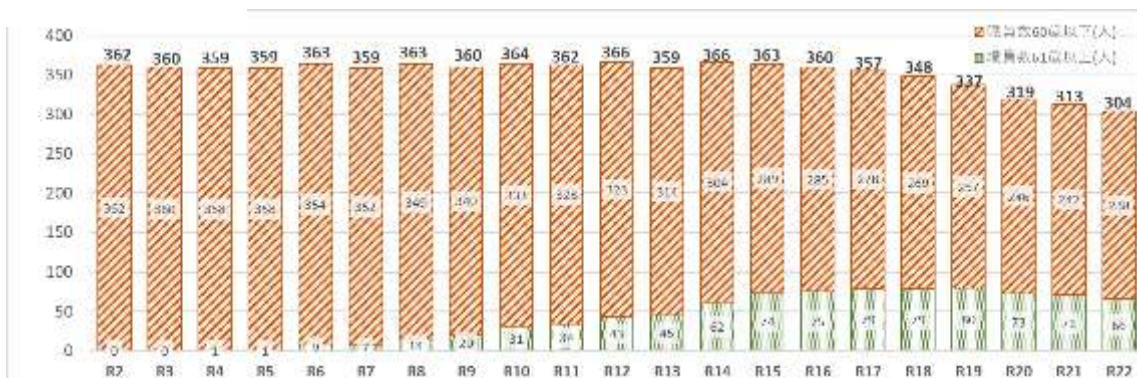


出典: 武雄市人口ビジョン

人口減少、少子高齢化が進めば、医療・福祉サービス等の需要が増すとともに、それを支えるスキルを持った人材の確保も必須となります。同様に人口減少にともない自治体職員も今後減少していくことが予想されることから、限られた人的資源をいかに効果的・効率的に活用し、市民サービスの質を維持していくかが大きな課題となっています。

また、少子高齢化に伴う若い世代の減少は、地域産業の担い手不足につながり、結果として経済規模の縮小や社会保障費の増大、コミュニティの弱体化、社会の活力の減退などの地域社会の存続に大きな影響を与える要因に繋がることが予測されます。

武雄市職員数の推移(見込)



## 2. 災害時における情報の重要性

近年は豪雨災害が頻発しており、全国各地で甚大な浸水被害や土砂災害が発生しています。本市でも、2019年(令和元年)と2021年(令和3年)に記録的な豪雨に襲われ、市内全域で土砂崩れ、内水氾濫による家屋への浸水が起こるなど甚大な被害を受けました。災害からの復旧・生活再建、そして創造的復興に取り組み、被災前よりも市民一人ひとりが幸福を実感できるまちづくり並びに災害に強いまちづくりを推進しています。

災害発生時に命を守るために、土砂災害警戒区域などの災害が発生する危険性が高い場所にお住まいの方や、高齢者・障がい者・乳幼児といった、災害時に被害を受ける可能性が高い方々に、避難情報や気象情報をリアルタイムに発信し、確実に伝達することや、災害時は情報収集を行う職員のマンパワーも限られるため、いかに効率よく被害情報の収集を行い、分析・活用を行うかが課題となっています。

## 3. 新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中、感染拡大期においては、わが国においても緊急事態宣言が発出されるなど、その社会的・経済的な影響は甚大なものとなっています。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された後も、コミュニケーションの在り方や、働き方の変化等、市民の日常生活において様々な環境変化への対応が必要であり、with コロナ時代への転換に対応し、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」を実践することが求められ、「新しい日常」を構築して行くことが課題となっています。

## 第四章 本市の取り組み

### 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略を勘案した上で、「武雄市人口ビジョン」を踏まえ、武雄で市民一人ひとりが幸せに暮らすことを重視し「もっと輝く☆スター戦略☆」と称して策定しました。

第1期総合戦略は、「仕事を創出し、所得を上げる」「最高の子育て・教育環境をつくる」「生きがいと健康を実感できるまちをつくる」「来てもらう・住んでもらうまちをつくる」「ほどよい田舎で楽しく暮らす環境をつくる」の5つを基本目標に掲げ、その指標を2019年(令和元年)度人口49,000人の維持、市民所得10%アップとして取り組みを進めてきました。

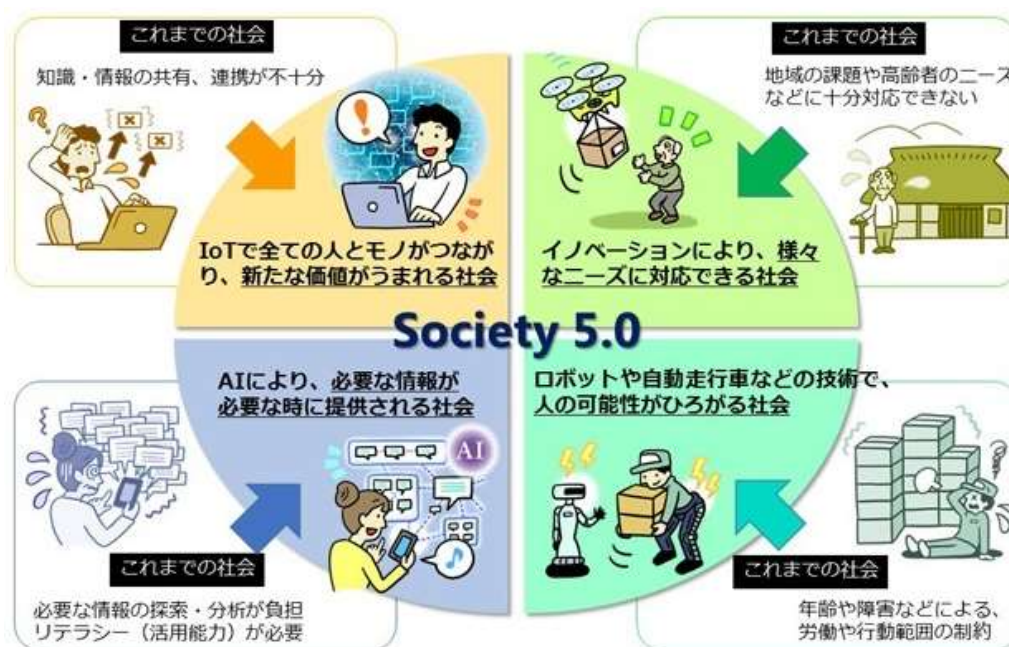
2020年(令和2年)度から進められている第2期総合戦略では、「仕事を創出し、所得を上げる」「最高の子育て・教育環境をつくる」「生きがいと健康を実感できるまちをつくる」「人と人との交流が生まれ、心がつながるまちをつくる」「災害に強く、安心して心豊かに暮らす環境をつくる」の5つを新たに基本目標に掲げ目標を達成するための手段として、「Society5.0※の実現に向けた技術(未来技術)」の活用を視野に入れて取り組みを進めることとしており、DXの推進に繋がる考え方を示しています。

#### ※Society5.0 とは

Society 5.0で実現する社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがネットワークによりつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。

また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。

#### Society5.0 で実現する社会



出典：内閣府「Society5.0 資料」

武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期総合戦略からの抜粋)

基本目標	方向性・特徴	具体的施策
仕事を創出し、所得を上げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢、性別や国籍等に関わらず、多様な人材の確保・育成及び労働環境の整備促進に取り組む。</li> <li>・企業誘致の推進、先進技術の活用等による新たなビジネスモデルや商品サービスの開発及び地域資源を活かした経済循環の促進により、魅力的な就業機会の創出を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の積極的な推進</li> <li>・中小企業支援、起業・創業等支援</li> <li>・就労支援、人材の確保・育成</li> <li>・魅力ある農林業の振興</li> </ul>
最高の子育て・教育環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の結婚・出産・子育てにおける希望を実現し、各ライフステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、将来にわたって全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる環境構築。</li> <li>・子どもから大人までが安心して学び成長していける環境整備を進め、武雄市で子どもを産み育てたいと思われる環境づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・家庭支援</li> <li>・子どもが主人公の教育環境の整備</li> </ul>
生きがいと健康を実感できるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢や性別、国籍、障がいの有無等を問わず、居場所と役割を持ち、支え合うコミュニティの実現を目指す。</li> <li>・地域共生型による「居場所」づくり、コミュニティの中で活躍できる「出番」づくり、いつまでも活躍できるよう「健康増進を図る取り組み」の普及。</li> <li>・人と人との結びつきが確かな互助・共生のコミュニティづくりを推進する。</li> <li>・温泉やスポーツ分野と医療・介護・福祉分野との連携による健康増進に関する取り組みを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいづくりの推進</li> <li>・健康づくりの推進</li> <li>・介護・高齢者福祉の推進</li> <li>・障がい福祉の推進</li> </ul>
人と人との交流が生まれ、心がつながるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州新幹線西九州ルートの新開業を契機に、佐賀と長崎をつなぐ拠点都市として、新たな人の流れと交流の創出。</li> <li>・観光、文化、スポーツ等の分野について、連携した取り組みを推進するとともに、広域での連携・協働を推進する。</li> <li>・住んでいる人が武雄の魅力を知り、誇りをもつ。地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。</li> <li>・日常の中にある資源や武雄の強みを効果的に「情報発信」することにより、認知度を向上させる取り組みを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内・海外誘客の促進</li> <li>・効果的な情報の発信</li> <li>・文化・スポーツの振興</li> </ul>

<p>災害に強く、安心して心豊かに暮らす環境をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちを実現する「創造的復興」を目指す。</li> <li>・まちの賑わい、文化の創造、自然との共生及び住民同士が支え合う地域づくりに取り組む。</li> <li>・住民が相互に交流し、絆を深め合いながら機能するような市民協働による地域コミュニティの再生もしくは創造。</li> <li>・古き良きものは残し、新しく良きものを取り入れ“自分たちのまちは自分たちで”をキーワードに、安全・安心に配慮したまちづくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強いまちづくり</li> <li>・暮らしやすい住環境の整備</li> <li>・地域の移動手段の確保</li> </ul>
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 本市のこれまでの情報システムの取り組み

事業名	内容
<p>総合行政ネットワーク(LGWAN)の整備</p>	<p>地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用の総合行政ネットワーク(LGWAN)に接続し、行政間の通信や公的個人認証サービスでの利用を行いました。</p>
<p>武雄市情報セキュリティポリシーの策定</p>	<p>情報セキュリティについては、情報資産を取り扱うネットワーク及び情報システムを様々な脅威から防御するための基本的な方針を定める武雄市情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティの運用状況を点検・評価するため、セキュリティ監査を実施し状況に応じ改善を行っています。</p>
<p>自治体情報セキュリティ強靱化モデルへの対応</p>	<p>内部情報事務処理系サーバ群を自治体情報セキュリティ強靱化モデルに対応したシステム構築とし、佐賀県自治体情報セキュリティクラウドへ参加することでセキュリティの向上に努めました。</p>
<p>オンライン事務環境の整備</p>	<p>新庁舎建設を期に、テレワークやWeb会議に対応するためのICT環境整備を行いました。また、分散した環境で業務が行えるよう庁内ネットワークの無線化を行いました。無線化により、端末の移動が可能となり、会議資料についてペーパーレスでの開催が行えるようになりました。</p>
<p>武雄市ICT利活用教育環境の整備</p>	<p>教職員用校務パソコンの整備以降、全国初となる公教育での市内全小中学校へのタブレット端末の導入を行い、新しい教育スタイルへの変換を図ってきました。教育の情報化等、新たな時代に対応した教育の実現に向けては、国における学習指導要領改訂の動き等踏まえながら、環境整備を進めています。</p>

## 第五章 武雄市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画(案)

### 1. 本計画の位置付け

本市を取り巻く内外の環境変化を踏まえ、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、武雄市行政改革プランや他の施策と連携して、武雄市の持続的な成長と発展を図ることを目的として武雄市DX推進計画を策定します。

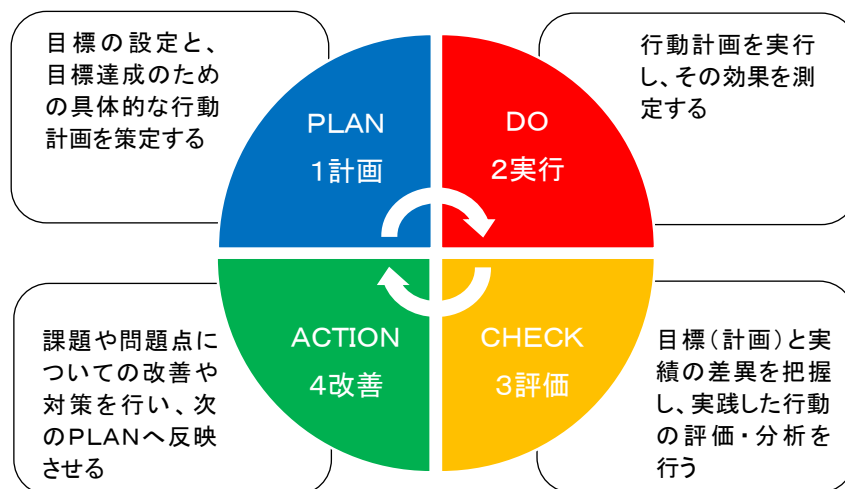
また、本計画は、庁内業務におけるICT利活用の計画のみならず、デジタル技術やAI・ビッグデータの活用等により、市民サービスの向上や行政運営全般など、市が関わるあらゆるシーンにおける変革を目指します。

#### 【体系イメージ】



### 2. 計画期間及び見直し

本計画の期間については、国が定める施策との整合・連携を図る必要があることから、計画期間は総務省策定の「自治体DX推進計画」期間と同様の2028年(令和10年)3月までの5年間とし、社会情勢や国の政策、情報通信技術の動向などの変化に応じて適宜見直しを行います。




見直しについては、PDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)を実施し効果的、効率的な取り組みの進捗状況や成果等について評価するとともに、必要に応じて改善や拡充を図ります。

### 3. DX基本理念

本市では、行政サービスについてデジタル技術やデジタルデータを活用して市民の利便性を向上させると共に、デジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、豊かで安全・安心な暮らしを実現するため、基本理念を次の通りとします。

## 基本理念



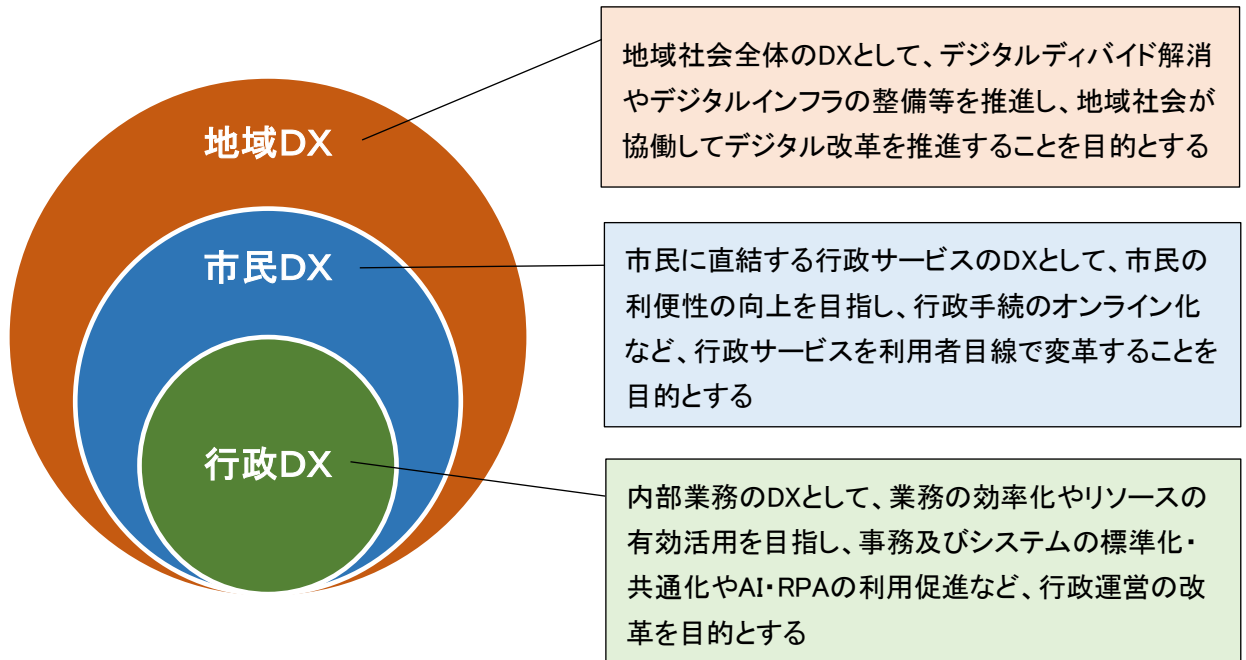
# 暮らしやすさを実感でき、持続していく スマートシティTAKEO

この基本理念を軸に、デジタル技術を活用して地域や市民のQOL(生活の質)を高める行政サービスへ転換し、「新たな日常」に対応できる環境を構築し、地域の産業や文化など地域の魅力を向上させ、観光や地域振興につながるスマートシティを目指します。

### 4. DX 基本方針

基本理念を実現するため、次に掲げる基本方針に基づきデジタルトランスフォーメーションを推進していきます。

【基本方針1】 市民DX 市民の暮らしを向上させる サービスの実現	【基本方針2】 地域DX 地域課題の解決と 新たな価値の創出	【基本方針3】 行政DX デジタル技術を活用した 行政事務の効率化
主な施策	主な施策	主な施策
①行政手続のスマート化 ②デジタル福祉サービスの拡充 ③公共交通と施設の利用最適化 ④デジタルディバイド対策	①デジタルインフラの整備 ②デジタル技術を活用した教育 の進化 ③地域の産業活性化と起業支援 ④防災力向上と災害時の支援迅速化	①情報システム標準化・共通化 ②業務プロセスの最適化 ③AI・RPAの利用促進 ④デジタル人材育成と基盤強化



## 5. DX個別取り組み

基本方針に従って取り組む施策は次の通りです。

なお、各取り組みの詳細は、別に「武雄市DX推進計画・アクションプラン」をまとめることとします。

【基本方針1】市民DX ～ 市民の暮らしを向上させるサービスの実現 ～	
<p><b>【施策①】行政手続のスマート化</b></p> <p>&lt;目的&gt; スマートフォン等を使って、時間や場所に制約されず手続が行える環境と、来庁時の窓口での手続がスムーズに行える環境を整備し、行政手続に対する市民の満足度を高める。</p> <p>&lt;事業の方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続のオンライン化推進</li> <li>オンライン案内サービスの導入、拡大</li> <li>書かない窓口サービスの導入、拡大</li> </ul>	<p><b>【施策②】デジタル福祉サービスの拡充</b></p> <p>&lt;目的&gt; デジタル技術を積極的に活用して、福祉サービスの効率化を図り、市民の生活品質向上を目指す。</p> <p>&lt;事業の方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のデジタル交流環境の整備と利用促進</li> <li>電子健康記録管理の導入</li> <li>健康診断オンライン予約の導入</li> </ul>
<p><b>【施策③】公共交通と施設の利用最適化</b></p> <p>&lt;目的&gt; 公共交通や公共施設をより便利で快適に利用できるデジタルサービスを提供し、持続可能な公共サービスの実現と市民の利便性向上、満足度向上を追求する。</p> <p>&lt;事業の方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイクロモビリティとの連携など最適化の研究、実施</li> <li>自動運転の研究</li> <li>施設のオンライン予約、利用申込サービス導入</li> </ul>	<p><b>【施策④】デジタルディバイド対策</b></p> <p>&lt;目的&gt; 年齢、性別、障がいの有無や経済的な状況等に関わらず、誰もがデジタルを活用できるようにデジタル格差解消を目指す。</p> <p>&lt;事業の方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な場所で受けられるスマートフォン教室や相談会などの実施</li> </ul>



## 【基本方針2】 地域DX ～ 地域課題の解決と新たな価値の創出 ～

### 【施策①】デジタルインフラの整備

#### <目的>

地域社会全体のデジタル参画を推進し、生活の利便性の向上と新たなビジネス機会を創出することを支援し、地域経済の成長と持続可能な発展を実現するための基盤をつくる。

#### <事業の方向性>

- ・公開するデータの収集と整備
- ・キャッシュレス化の推進
- ・デジタルアーカイブ、オンラインアンケート導入
- ・マイナンバーカードの利活用拡大

### 【施策②】デジタル技術を活用した教育の進化

#### <目的>

地域の教育をデジタル技術を活用した優れた学習機会を提供することで、教育水準を向上させる。

#### <事業の方向性>

- ・ネットワーク環境の維持、向上
- ・AI技術の利用促進
- ・学校教育におけるデジタルリテラシー教育の推進
- ・デジタルを活用した新たな教育環境の構築

### 【施策③】地域の産業活性化と起業支援

#### <目的>

観光・地場産業のデジタル活用による地域の魅力向上とともに、新たな事業やスタートアップの創出を促進し、地域経済の活性化を図ることで、長期的な持続可能性を確立する。

#### <事業の方向性>

- ・観光客の満足度向上と新たな価値創造
- ・ドローンやIoT等のデジタル技術の導入支援
- ・データ分析による生産性向上やリスク管理支援
- ・品質管理とブランド構築、販路拡大の支援

### 【施策④】防災力向上と災害時の支援迅速化

#### <目的>

デジタル技術による防災情報を充実させ、平時から利用することで防災力の向上につなげる。災害時における行政からの支援の迅速化を実現する。

#### <事業の方向性>

- ・デジタル技術による情報収集、共有能力の向上
- ・防災アプリの利用促進
- ・罹災証明交付等の被災者支援の迅速化

## 【基本方針3】 行政DX ～ デジタル技術を活用した行政事務の効率化 ～

### 【施策①】情報システム標準化・共通化

#### <目的>

広域運用中の住民情報系システムの標準化を行い、市民や企業の利便性の向上を図る。

#### <事業の方向性>

- ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、対象業務について令和7年度を目途に標準準拠システムへ移行

### 【施策②】業務プロセスの最適化

#### <目的>

市役所で取り扱う情報資産を紙からデジタルへ移行させ、ペーパーレス化・押印省略を進め業務の最適化を図る。

#### <事業の方向性>

- ・文書管理システムの導入と電子決裁の推進
- ・市役所窓口だけでなく、バックオフィスも含めた業務プロセスの見直しの実施

### 【施策③】AI・RPAの利用促進

#### <目的>

デジタル技術の活用により、事務作業の効率化・自動化を推進し、相談業務や政策立案など人でしか行えない業務へ注力できるようにする。

#### <事業の方向性>

- ・各業務の業務改革(BPR)の実施
- ・効率化等が見込まれる業務から順次AI・RPAなどのデジタル技術の導入
- ※AI(人工知能)
- ※RPA(ソフトウェアロボットによる自動化)

### 【施策④】デジタル人材育成と基盤強化

#### <目的>

職員のデジタル化への意識を高めるとともに、セキュリティ対策や個人情報保護対策を徹底して、行政サービスの安全性を確保する。

#### <事業の方向性>

- ・全職員向けのデジタル化及びセキュリティ研修の実施
- ・コンピュータウィルス等による攻撃を受けた場合を想定した防護策の実施

## 6. 庁内のDX推進体制

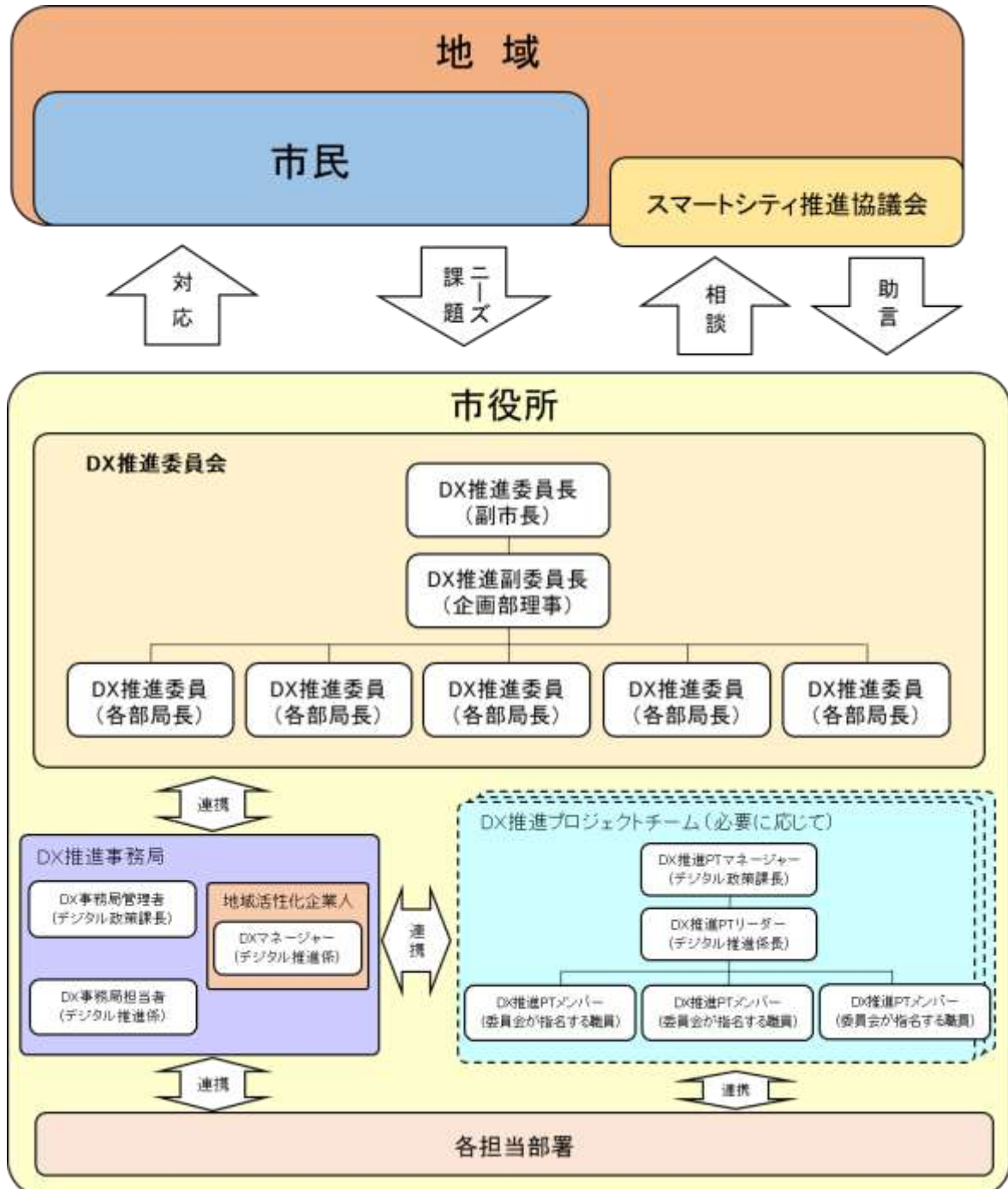
本計画を円滑に進めるために、以下の体制を構築します。

### ■体制

1. 副市長をCDO(最高デジタル責任者)とするDX推進委員会の設置
2. 施策に応じたプロジェクトチームの編成
3. DXマネージャーの起用
4. 各担当部署

※本体制の事務局は、デジタル政策課が担います。

### 【DX推進体制】



## 各体制の役割

<p>武雄市スマート シティ推進協議会</p>	<p><b>【目的】</b> ・武雄市に関わる団体が連携してデジタル技術を活用しながら、地域課題の解決に取り組み、持続可能な都市「スマートシティ」を実現する</p> <p><b>【具体的取組】</b> ・スマートシティの実現へ向けて、官民が連携した施策の推進 ・DX推進計画の策定への意見、個別事業の検証 ・DX推進に必要なデータや技術を活用した情報、施策の発信</p> <p><b>【体制】</b> ・市民団体や事業者、包括連携協定を締結した(一社)ソフトウェア協会、大学等で構成</p>
<p>DX推進委員会</p>	<p><b>【目的】</b> ・武雄市におけるDXを全庁的かつ横断的に推進する</p> <p><b>【具体的取組】</b> ・DX推進計画の実行に係る横断的な連携 ・DX推進計画の承認、計画の進捗状況の評価及び計画の見直し ・DX推進プロジェクトチームの編成</p> <p><b>【体制】</b> ・委員長は副市長、副委員長は企画部理事 ・委員として市長部局、教育委員会部局の部長及び理事、各行政委員会事務局長、会計管理者、議会事務局長</p>
<p>DX推進 プロジェクトチーム (必要に応じて)</p>	<p><b>【目的】</b> ・DX推進委員会で取り組む事項の推進</p> <p><b>【具体的取組】</b> ・DX推進計画における個別事業、実施計画等の具体的内容の協議 (DX推進計画プロジェクトチーム 等)</p> <p><b>【体制】</b> ・推進委員会の指名する職員</p>
<p>DX推進事務局</p>	<p><b>【目的】</b> ・DX推進委員会の円滑な運営</p> <p><b>【具体的取組】</b> ・デジタル技術や情報サービス等の調査及び導入支援(費用精査、システム内容の技術的評価、調達仕様書作成、提案内容評価等) ・効果報告や計画見直し案の取りまとめ、推進委員会への報告</p> <p><b>【体制】</b> ・デジタル政策課で担当 ・地域活性化起業人(DXマネージャー)と連携し、各体制へ助言</p>
<p>各担当部署</p>	<p><b>【具体的取組】</b> ・市民や地域のニーズ、課題等への対応や解決策の検討(デジタル技術やサービス内容の調査、概算費用見積、費用対効果の算出等) ・実施計画案の作成及び承認された実施計画の予算化 ・デジタル技術や情報サービスの調達仕様書作成、導入及び効果測定</p>

## 7. スケジュール

基本方針		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
市民DX	行政手続のスマート化	サービス開始	サービス検証・拡充			
	デジタル福祉サービスの拡充	サービス検討	導入・検証と拡充			
	公共交通と施設の利用最適化	サービス導入調査	環境整備・拡充			
	デジタルディバイド対策	対策実施	継続した対策の実施			
地域DX	デジタルインフラの整備	一部整備	拡充・推進			
	デジタル技術を活用した教育の進化	導入サービスの調査・研究 導入・改善				
	地域の産業活性化と起業支援	事例調査・研究 継続した支援実施				
	防災力向上と災害時の支援迅速化	情報アプリ展開	支援対象サービスの調査・導入			
行政DX	情報システム標準化・共通化	基幹系20業務の標準化・共通化			適切な運用・管理	
	業務プロセスの最適化	最適化する業務選定 実装と検証				
	AI・RPAの利用促進	利用に向けた検証		効果の検証・推進		
	デジタル人材育成と基盤強化	職員研修・セキュリティ研修の実施 セキュリティ対策の実施				
各種個別事業		アクションプラン作成	全庁的推進と見直し			

取組施策のスケジュールは、計画目標としています。各施策における個別事業のスケジュール等については、アクションプランで検討します。

## 参考 用語の説明

用語	説明
AI	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現、及び人工的な方法により実現したそれら機能の活用に関する技術「人工知能」のこと。
AI-OCR	従来のOCR技術に加えてAIの技術を活用し、コンピュータ自らが機械学習することで紙文書に書かれた手書きの文字や印刷された文字の認識率を高めた高度な文字認識技術のこと。
API	Application Programming Interfaceの略。接続先のOSを呼び出すことや互いのソフトウェアやアプリケーション機能の一部を共有すること(2つのアプリケーションやソフトウェア同士が情報をやり取りする際に使用される、プログラミング上の窓口のようなもの)。
BI	Business Intelligenceの略。「ビジネスの知能」を意味し、データ収集・格納・分析を行って、何らかの意思決定のため判断の助けとする目的で用いる手法や技術のこと。
BPR	Business Process Re-engineeringの略。業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおす(リエンジニアリング)こと。
CDO	Chief Digital Officerの略。最高デジタル責任者のこと
ChatGPT	Chat Generative Pre-trained Transformerの略。アメリカのOpenAI社が開発したAI(人工知能)によるチャットサービスのことで、ユーザーが投げかけた質問に対してAIが自然な文章で回答するため、人間を相手にしているような会話のキャッチボールが可能。
CIO	Chief Information Officerの略。最高情報責任者のこと。
CISO	Chief Information Security Officerの略。最高情報セキュリティ責任者のこと。
DX	Digital Transformationの略。企業がAI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、レガシーシステムからの脱却や企業風土の変革を実現させること。
EBPM	Evidence Based Policy Makingの略。「証拠に基づく政策立案」、政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ(エビデンス)に基づくものとする。
GIGAスクール構想	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、児童に一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することを目標とする文部科学省の計画。
ICT	Information and Communication Technologyの略。ネットワーク通信による情報の共有が念頭に置かれた表現で、情報や通信に関連する技術の総称のこと。

用語	説明
IoT	Internet of Thingsの略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すという概念のこと。
IT	Information Technologyの略。コンピュータとネットワークを利用した技術の総称。
KPI	Key Performance Indicatorの略。業務のパフォーマンスを計測・監視するために置く指標のこと(重要業績評価指標)。
LGWAN	Local Government Wide Area Networkの略。地方公共団体を接続する専用ネットワークのこと。
OCR	Optical Character Readerの略。紙文書に手書きや印刷された文字をスキャナで読み取り、コンピュータが扱えるデジタルコードに変換する技術のこと又はその装置のこと。
QOL	Quality of lifeの略。「生活の質」「生命の質」などと訳され、患者様の身体的な苦痛の軽減、精神的、社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度という意味が含まれる。
RPA	Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットにより自動化すること。
アプリケーション／アプリ	Application Softwareの略。パソコンやサーバー等を動かす基本ソフト(OS)上で動作し、メールや表計算、画像編集、Web閲覧、ゲームなど目的に応じて使用するソフトウェアのこと。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、営利、非営利を問わず二次利用可能なルールが適用され、かつ機械判読に適し、無償で利用できる形により公開されたデータのこと。
ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。
基幹系情報システム	地方自治体の事務のうち、住民に接する業務を扱う住民記録、税、福祉などの主要な業務システムのこと。
情報アクセシビリティ	あらゆる利用者が、パソコンやWebページなどの情報資源を不自由なく利用できるような「利用のしやすさ」のこと。
生成AI	ジェネレーティブAI(Generative AI)とも呼ばれるAI(人工知能)の一種のことで、AIを用いてクリエイティブな成果物を生み出すことができるのが特徴的で、生成できるものは楽曲や画像、動画、プログラムのコード、文章など多岐にわたる。
セキュリティポリシー	組織における情報資産のセキュリティ対策について、総合的、体系的かつ具体的にまとめた基本方針・行動指針のこと。
デジタルディバイド	デジタル技術を使える人と使えない人の間に生じる格差のこと。
ぴったりサービス	内閣府の運営する地方公共団体が提供する行政サービスの検索や、オンライン申請等が行えるサービスのこと。
リソース	能力や時間、資金や資料、資材や供給源など資源全般のことで、目的の達成に必要な要素や、役に立つ要素のこと。
リテラシー	ある特定分野に関する知識を理解して、活用する能力のこと